令和８年度（令和８年４月以降）　指名停止措置業者一覧表

	業者名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
1	（株）元野建設	奄美市名瀬大字小宿 1015番地	奄美市給水条例第５条に規定する手続きを行わなかった。また、同条例第７条に規定する工事事業者以外の者が工事を行った。	2026/5/29 ～ 2026/6/28	6/29 解除
			奄美市指名停止等の措置要綱　第１条（指名停止）及び別表第２　不正又は不誠実な行為（８）に該当することから指名停止とする。	（　１か月　）	

	業者名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
2	（株）アタリ開発	奄美市名瀬小俣町 29番８号	奄美市給水条例第５条に規定する申請を行わずに給水装置の工事を行った。	2026/5/29 ～ 2026/7/28	7/29 解除
			奄美市指名停止等の措置要綱　第１条（指名停止）及び別表第２　不正又は不誠実な行為（８）に該当することから指名停止とする。	（　2か月　）	

	業者名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
3	（有）政建設	奄美市名瀬大字小宿 ５番地	保安林指定地内において、土地所有者の同意及び指定権者の許可を得ずに、土地の形状変更を伴う工作物の築造・設置を行った。	2026/5/29 ～ 2026/6/28	6/29 解除
			奄美市指名停止等の措置要綱　第１条（指名停止）及び別表第２　不正又は不誠実な行為（８）に該当することから指名停止とする。	（　１か月　）	

	業者名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
4	（有）大野設備	奄美市名瀬真名津町 １番29号	奄美市給水条例第５条に規定する申請を行わずに給水装置の工事を行った。 奄美市指名停止等の措置要綱　第１条（指名停止）及び別表第２　不正又は不誠実な行為（８）に該当することから指名停止とする。	2026/11/2 ～ 2027/1/1 （　２か月　）	

	業者名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考

	業者名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考